

会 議 録

件 名	第2回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	令和5年10月16日(月) 13:30~15:15
場 所	本庁舎 8階大会議室
出席者	各委員・事務局職員
<p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今後の審議予定について 2 審議等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 資料説明等について (2) 答申に向けて 3 その他 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今後の審議予定について <p style="margin-left: 20px;">審議予定について確認した。</p> 2 審議等 <p style="margin-left: 20px;">以下について事務局より説明を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 資料説明等について <ul style="list-style-type: none"> ・第1回資料の補足について 資料2 (2) 答申に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・答申に向けて 資料3 <p style="margin-left: 20px;">(委員) 経常収支比率について。歳入も歳出も、各費目の一部(又は全部)が経常一財となっており、その分け方は国が決められているのでそのとおりやっていますという説明であり、経常収支の中身や性質がわかりにくい。</p> <p style="margin-left: 20px;">(事務局) 経常収支という言葉通り、性質としては経常的にある歳入及び歳出。費目中の全額が経常分として扱われないものがあるのは、例えば扶助費においては、生活保護費のうち約8割は国からの負担金として市に支払われる。その歳入相当額は扶助費から除いて計上されている。</p> <p style="margin-left: 20px;">(委員) 国庫支出金が経常収支比率の算出に使用されていないのは、事業に対して充てられるものであり、毎年必ず発生すると言えるものではないから、という理解でよいか。</p> <p style="margin-left: 20px;">ならば、経常収支比率と市町村で実施できる事業の幅については、関連性がないように思える。経常収支比率が問題視されているが、やはり数値が悪いと市の運営上何が困るのがわからない。75%の自治体はどのような事業ができてきているのか。</p> <p style="margin-left: 20px;">(事務局) 経常収支比率とは、あくまで全国の自治体を同じ目線ではかるための一つの指標である。例えば宇治市と類似団体である鎌倉市だと、経常収支比率が今年で99%を超えているが、独自の事業が全くできていないわけではない。あくまでも一つの指標として、経常的に入る収入に対して経常的に出ていく支出の割合が大きければ大きいほど、一般的にその自治体は財政上自由に使用できる財源が少ない傾向にあるだろう、という見方になる。経常収支比率と財政状況が必ず直結しているというわけではない。</p> <p style="margin-left: 20px;">(委員) 財政健全化の取り組みで、約85億円捻出した中でも、経常収支比率は若干上がっているように見えるが。</p> <p style="margin-left: 20px;">(事務局) 経常収支比率で言うと、当初平成30年から令和3年までの見通しを立てた平成28年、29年頃の比率は約99%でほとんど余裕がない状態だった。そこから4年間、財政健全化施策で見直しを図り、令和3年度時点では92%となり、財政に弾力性を持たせることができています。</p> 	

(委員) かなり努力して無駄を省いていると感じられる。また、法人市民税の歳入が増加しているのは喜ばしいところ。そのなかで、宇治市が本当に必要としている投資に対して、現在実施していることと今後実施しなければならないことについて、もうすこし見えてくるとよいと思う。

(委員) 経常経費充当一財等とは、どの数値の合算か。

(事務局) 歳出のうち経常一財等の合計額。

(委員) 福祉会館が老朽化による修繕作業のため、何年間か使用できないと思うが、ただでさえ近隣の公民館がなくなり、利用希望が殺到している状態。活動の場所が制限されている中、どうすればいいか。別の施設を建てられるとは聞いているが、予算は取れるのか。

(事務局) 現在宇治公民館がなくなり、菟道ふれあいセンターに一部建物がある状態。そこか宇治公民館の跡地のどちらかに、多機能型施設を設立予定で、市民の方にも意見を聞き検討会等議論を深めているところ。具体的にいつ完成かは決まっていないが、建設に向けて動いている。また福祉会館が使用できない期間の代替措置に関する検討状況や、他に利用できる施設はあるのか、担当部局に確認し次回審議会でお示しする。

福祉会館のように、現在宇治市内では築年数が経過し修繕が必要な施設が多い。また新規に小中一貫校や給食センターを建設予定。ただ、これらの費用については長期的に見直しを立てており、当初計画を立てたときは非常に厳しい状況だったが、様々な見直しを行った結果改善している。赤字が黒字になり、経常収支比率もよくなり数値にも表れている状況。

(委員) 財政的にはよくなっているのかもしれないが、例えば敬老会は数年前から実施されなくなり、市民サービスが縮小されたような気がする。

(事務局) 削減された事業のかわりに別の施策を展開しているところではあるが、十分広報できていない状況。より浸透させられるよう周知をしっかりと行っていく所存。

現在も財政的な見直しは常に必要な状態であり、しっかり見直しをしつつ、必要な事業は実施していきたいと考えている。

(委員) 前回市長が課題としてあげていたように、人口減少や少子化の問題が大きいと思う。よりこどもに特化した施策が必要ではないか。

(事務局) 子育てに関するプランは大きく打ち立てている。乳幼児保育教育支援センターという就学前のこどもたちのための研究を行う機関等、今後設立を予定しており、力を入れていきたいと考えている。産業戦略についても、基となる収入を確保しなければならないというところで目玉として取り組んでいる。

(委員) 観光事業について、お茶と宇治のまち歴史公園にはバスの乗り入れができない。また、宇治には温泉や泊まる設備もないので観光客は通過してしまう。宇治には他にはない風情があるのにもったいないように感じる。大河ドラマ等をきっかけにして、観光客がもっと増えるような施策はないか。

(事務局) 現在市役所内でプロジェクトチームを編成し準備を進めているところ。こちらもしっかり広報し、周知していきたい。

(委員) 資料をみると、さまざまな見直しに尽力し財源を捻出されたことが伝わる。ただ市民の立場から考えると、支払った税金に対してどれだけ自分たちが便益を受けているかが、やはり一番気になると思う。したがって、本当に必要なものに財源を使用するのであれば、経常収支比率が 90%程度でもそれほど問題ではないだろうと考える。地方債も発行しているが、引き受け手が国内であればたくさん発行してもそれほど問題はないと思う。必要なところに目配せして財源を使用するという方向でよいと考える。

(委員) 特別職の減額を実施しているが、財政健全化施策で見直しされた 60 億円のうち、人件費はどれくらいか。

(事務局) 4 年間で約 10 億円。定員と給与を削減し、管理職については年間 4,000 万円の給与減額を実施している。給料の目安としてラスパイレス指数があるが、去年だと 101.7%で全国 24 位と、やはりまだ見直しが必要。全国で高い順位にならないよう昨年度にも見直しを実施したところであるので、もう少し経過すれば平均的なところに落ち着くはず。そこに至るまでは管理職の減額措置の廃止は難しいと考えており、それに伴って、特別職の減額措置も廃止は難しい状況。なお、急激な削減は厳しいため、成果が表れるまでに数年かかる見込みだが、長い目で見ていただきたい。

(委員) 宇治川沿いを改良し観光客の増加を狙う事業があると思うが、一向に進んでいるように

みえない。

(事務局) 国交省から計画の認定受けていたが、今年度に新たにより具体的な見直しの計画が承認されたところ。淀川水系でもそういったところがあり、一体的なまちづくりを目指して交渉等取り組んでいる。ボートや船を用意するといった具体的な事業展開までは進んでいない。

具体的な観光事業では、お茶と宇治のまち歴史公園の2階に大河ドラマ記念館のような展示エリアを予定しており、集客を目指したい。

(委員) お茶と宇治のまち歴史公園の来場者などの状況はどうなっているのか。

(事務局) 現状の実績については担当部署に確認して次回お示ししたい。

(審議終了)